

令和3年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

今日の安心、明日の安心、そして将来への安心に向けて

健康福祉局は、市民が安全で安心した生活を送れるよう、新型コロナウイルス感染症対策に局を挙げて全力で取り組んでいます。

また、超高齢社会が進展し、人口減少の局面を迎えるなか、社会保障費の増大など、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降を見据えた対応は、喫緊の課題となっています。

さらに、福祉・保健分野における市民ニーズは年々多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかで迅速な対応が求められています。

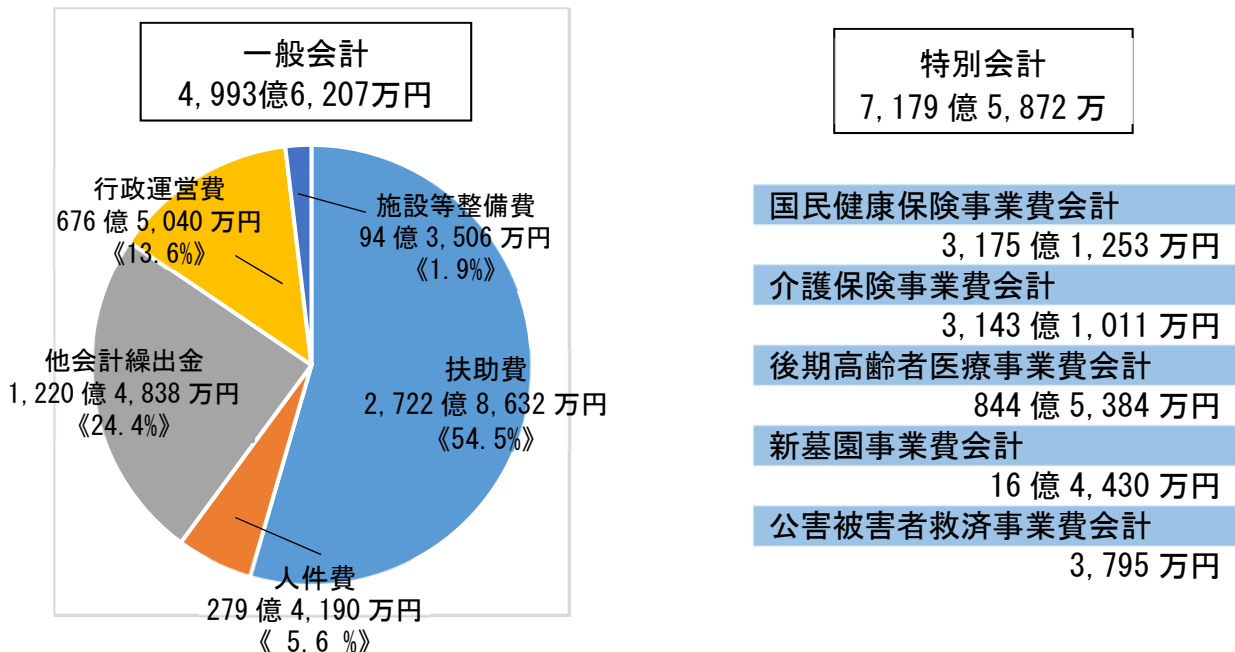
感染症対策を総力で進めるとともに、中期 4 か年計画に掲げる目標の達成に向け、関係機関と連携しながら、着実に事業を進めていきます。また、局内の各種計画に基づく取組を推進し、2040 年（10 年、20 年先）を見据えた将来にわたって持続可能な施策の充実を目指します。

市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標として、福祉・保健における市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

II 予算規模

令和 3 年度の一般会計の予算規模は 4, 993 億 6, 207 万円で、扶助費が 5 割以上を占めています。

また、特別会計の予算規模は 7, 179 億 5, 872 万円で、国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計が主となっています。



Ⅲ 目標達成に向けた施策

1 新型コロナウイルス感染症対策の実施

- 市民の皆様への安全、安心確保のため、ワクチン供給量にあわせて円滑な接種に向けた体制を整備し、新型コロナウイルスワクチン接種を進めます。
- 感染予防や拡大防止に向けて、福祉施設等の面会、研修若しくは会議等にICT機器を活用するなど接触機会の減少に向けた取組や、Y-A-E-I-T*による予防対策実地指導、高齢者施設新規入所者を対象としたPCR検査費助成などを実施します。
※横浜積極的疫学調査チーム。医師、保健師等で構成。施設等で陽性者が確認された際に、早期に立入調査し、感染経路の究明、感染拡大防止のための指導等を行います。
- 刻々と変化する状況に、臨機応変に対応しながら、診療・検査体制を確保するとともに、福祉サービスの提供継続に向けた支援を実施し、市民の皆様への生命と健康を守る体制を充実させます。
- 生活に不安を抱える方のセーフティネットを拡充するとともに、相談体制を強化し、感染症の影響で生活にお困りの方や悩みを抱えている方の不安軽減につなげます。
- 感染拡大防止に向け、予防等に関する最新の情報発信を行うとともに、市民の皆様へ適切な支援ができるよう、保健所及び保健所支所の体制を強化します。

2 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

- 「第2期健康横浜21」に基づき、企業や地域等と連携した健康づくりを進めるとともに、健康増進法による受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。また、第2期の最終評価を行い、令和5年度にスタートする第3期健康横浜21の策定に着手します。
- オーラルフレイル*予防普及啓発のための講演会等を全区で展開するほか、障害児・者の歯科保健推進モデル事業を実施します。
※滑舌の低下、食べこぼし、噛むことができない食品が増えるなど、口腔の機能が低下している状態
- がんの早期発見・早期治療の促進に向けて、大腸がん検診の自己負担額無料化の継続実施など、検診受診率向上への取組を進めます。
- 食品営業施設へのHACCP*（通称：ハサップ）による衛生管理導入支援のため、講習会の実施や動画等の作成を行うとともに、取組状況を確認し、確実な導入を進めます。
※食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を除去または低減させるために重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法
- 複数頭のペットを適正な頭数で飼育できなくなった飼い主に対して、改善に向けたモデル支援の取組を始めます。
- 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。また、増加する墓地需要に対応するため、市営墓地整備を進めます。

3 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加

- 2025年問題の解決に向けて、「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」の取組を推進し、横浜型地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 新たな介護人材を確保するため、外国人人材と受入施設等のマッチング支援事業を国内の外国人も対象に拡充します。また、介護職員の定着を支援するため、介護ロボットの導入支援や宿舍整備など働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。
- ニーズや状況に応じた「施設・住まい」を目指して、特別養護老人ホームや地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、感染拡大防止のための施設改修等に要する費用を補助します。
- 認知症の人や家族のニーズに合った支援につなぐ仕組みづくり（チームオレンジ）や認知症カフェの活動支援を進めます。また、もの忘れ検診を拡充して実施します。
- よこはまシニアボランティアポイント事業や生きがい就労支援スポットなどの取組を進め、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。また、敬老特別乗車証の正確な利用実態を把握するため、IC化等に向けて、システム構築を進めます。
- 高齢者等の社会参加を促進するとともに、地域の活動団体の課題解決と活動の活性化を図るため、プロボノ*の仕組みづくりを進めます。
※社会的・公共的な目的のために、仕事で培ったスキルや経験を活かすボランティア活動

4 障害者福祉の充実

- 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるよう、「第4期横浜市障害者プラン」の取組を推進します。
- アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩むご本人やご家族の支援に向けて、関係者と連携しながら取り組むとともに、横浜市依存症対策地域支援計画(仮称)を策定します。
- 松風学園の再整備や多機能型拠点の整備などの居住の場等の改善・確保を進めるほか、福祉授産所の民営化に向けた施設修繕を実施します。
- 公共交通機関の利用が困難な重度障害者への自動車燃料費助成を新たに開始するほか、タクシー利用券の対象を、65歳以上で該当の身体障害者手帳を交付された方にも拡大します。
- こころの健康対策として、引き続き夜間・休日に市民からの電話相談に応じます。自殺対策では、インターネットを通じた相談や様々な専門的な相談に繋げる情報提供を実施します。
- カード様式の障害者手帳の交付を開始します。
- 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行うなど障害者差別の解消・障害理解を推進します。

5 暮らしを支えるセーフティネットの確保

- 様々な事情により生活にお困りの方が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計改善など包括的な支援の取組を進めます。
 - 離職・廃業若しくは新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い減収となった方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。
 - 貧困の連鎖の防止に向け、中学生・高校生世代への学習支援や、将来の自立に向けた講座の開催や居場所等の支援を、実施箇所数を増やして実施します。
 - いわゆる「8050問題」への対応を進めるため、青少年相談センター(ひきこもり地域支援センター)の移転に合わせ、40歳以上の支援体制を強化したひきこもり地域支援センターを設置し、中高年のひきこもり状態にある方やその家族に対する支援をより充実させます。
 - 小児医療費助成について、1、2歳児の所得制限をなくし、充実を図ります。
 - 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、ナッジ理論^{*}に基づく個別勧奨を実施します。また、新たに糖尿病治療中断者等を対象に、医療機関への受診勧奨を行います。
- ※行動科学の知見を活用し、個人の意思決定を尊重しながら社会や個人にとって望ましい行動をサポートする手法

6 参加と協働による地域福祉保健の推進

- 地域福祉保健活動の基盤づくりを進め、身近な地域の支え合いの充実を図るため、「第4期横浜市地域福祉保健計画」を引き続き推進し、区計画・地区別計画の策定を支援します。
- 改定した「福祉のまちづくり推進指針」を普及啓発するとともに、「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフトとハードが一体となった福祉のまちづくりを推進します。
- 地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザについて、5か所の整備を進めるとともに、地域ケアプラザ職員の育成など運営支援を行います。
- 災害時に自力避難が困難な要援護者の避難支援等が円滑に行われるよう、地域での自主的な支え合いの取組を支援します。また、地域の先駆的な個別支援の取組をわかりやすくまとめた事例集を活用し、地域向けの情報提供や研修等を進めます。
- ごみ問題を抱えている人への支援では、地域、関係機関と連携しながら、当事者に寄り添った福祉的支援により解消や発生防止を図ります。
- 改訂した「社会福祉職・保健師人材育成ビジョン」に基づくキャリア支援を通して、地域福祉保健の推進を担う職員を育成します。また、職種紹介パンフレットや動画等のツールを活用し、福祉保健ニーズの高まりにより、採用困難な専門職の人材確保に努めます。

IV 目標達成に向けた組織運営

1 危機管理意識を常に高く持ち行動します

未曾有の危機である新型コロナウイルス感染症対策に引き続き全力を尽くしつつ、これまでに発生した自然災害・事件・事故等を踏まえ、危機管理意識を強く持って、市民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

職員一人ひとりが鋭敏な感覚と規範意識を持ち、何ができるのかを考え、迅速に行動するとともに、現在直面している感染症対策に、局一丸となって取り組みます。

2 人権尊重の視点を持って施策を推進します

当事者に寄り添い、その思いに想像力を働かせながら、業務を遂行します。

職員が人権問題について学ぶ機会を大切にし、人権問題を自分のこととして捉え、高い人権意識を持てる環境づくりを進めます。

障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、障害のある人の意向を確認し、職員一人ひとりが場面に応じて考え、合理的配慮の提供に取り組んでいきます。

3 専門的な知識・技術を持った人材を育成します

職員一人ひとりが意識・意欲を高めつつ、経験を積み重ねながら、専門的な知識・技術を磨きます。また、現場目線を大切にし、正しい知識を持って市民に寄り添い、常にニーズに即したタイムリーな対応を心がけます。

専門職が専門性を高め、発揮できるよう取組を進めるとともに、福祉・保健行政の将来を担う人材を育成します。

4 積極的な協働・連携を推進します

市民の皆様や企業、NPO 法人、社会福祉法人、医療機関、関係団体など、様々な主体と協力し、福祉・保健の推進に取り組めます。

また、局内で協力し合い、チーム一丸となって取組を進めるとともに、18 区や関係局とも組織の縦割りを超えて横のつながりを強化し、「チーム横浜」として取り組みます。

5 ワークスタイル改革とワークライフバランスの実現を推進します

市民サービスの利便性向上につながる手続きの効率化に取り組むとともに、ペーパーレスや ICT を活用した会議の効率化を推進し、新たなワークスタイル改革を実施します。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症対策に局を挙げて対応するなかでも、過重労働による心身への影響に最大限配慮し、必要な休暇の取得など、安心して業務に取り組める環境づくりを進めていきます。

6 共に働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりに取り組みます

職員一人ひとりが、自らの業務が市民の皆様の生活を支える重要なものであることを理解・意識し、働くことに「よろこび」と「誇り」を感じられる職場づくりを進めます。

責任職と職員、職員間の対話の機会を増やし、わからないことや悩みを気軽に相談でき、お互いがフォローし助け合える風通しのよい職場づくりを進めます。

他のチームや周囲の職員の良い取組を尊重し、その取組を組織全体で共有することで、チームワークを育み、成長し続ける組織風土を目指します。